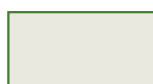


大沢、船越、田の浜の一部 下水道を使うことができます



既に利用可能（使用開始）となっている区域



4月1日から利用可能（使用開始）となる区域



工事費用の負担軽減に 町の融資制度の活用を

町では、排水設備工事を行う方の経費負担を軽減しようと、融資のあっせん和利子補給補助制度を設けています。

♠対象工事 トイレの水洗化工事、排水設備工事

♠融資あっせん条件 ▶町税などを滞納していない▶連帯保証人がいる（いない場合は金融機関に相談を）▶家屋の新築（建築確認を伴う増改築を含む）による排水設備などの工事でない▶個人が所有する一般住宅である——などの要件が必要になります。

※融資条件を満たしていても、融資を受けられない場合があります。

♠融資限度額 90万円

♠償還方法 5年の元金均等月賦償還（60回払いとなります）

現在、下水道は大浦、船越、田の浜、大沢の一部で利用できます。四月一日からは下水道の利用可能区域がさらに拡大。田の浜、船越の長林と船越小学校周辺、大沢の袴田などの一部（図面参照）で新たに利用できます。下水道が整備されることによって、皆さんのご家庭で水洗トイレを使用したり、台所やふろなどの排水を流したりすることができるようになります。しかし、下水道が整備されても各家庭に接続していただかなければ、地域一帯の生活環境の改善が進みません。下水道が利用できる区域の皆さんには、快適な環境をつくり出す下水道の役割を理解していただき、下水道へ接続する排水設備工事を行うようご協力をお願いします。

排水設備工事の費用は利用する皆さんの負担
各家庭から公共汚水ますに接続する排水管などの排水設備工事の費用は、利用者の皆さんの負担になります。トイレの水洗化や排水設備工事は町に登録している排水設備工事指定店で行いますので、工事に関する手続きなどお気軽にご相談ください。